マイナポータルから申請画面への遷移

○ マイナポータルからねんきんネットの届書の申請画面へは、以下の方法で遷移することができます。

(1)マイナポータルの「お知らせ」から手続する場合

マイナポータルを開設済の方に対し、電子申請できる届書がある場合、事前に機構からマイナポータルへお知らせを送付しま す。マイナポータルにメールアドレスを登録し、「お知らせが来た際にメール通知をする」と設定している方には、お知らせが 届いた旨のメールも送付されます。

マイナポータルのお知らせを受け取った方は、お知らせ内の「申請」ボタンから直接申請画面へ遷移することができます。



(2) マイナポータルのトップページから手続する場合

マイナポータルのお知らせを受け取っていない方は、マイページの「年金」から「老齢年金の受け取り開始」を選択すると、 ねんきんネットへ遷移します。

「届書選択画面」が表示されるため、電子申請したい届書の「届書を作成する」ボタンから申請画面へ遷移します。

